61 経営継承·発展等支援事業

【令和4年度予算概算要求額 300(1,503)百万円】

く対策のポイント>

農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、国と地方が一体となって、 将来の農地利用ビジョンを含む人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割[令和5年度まで])

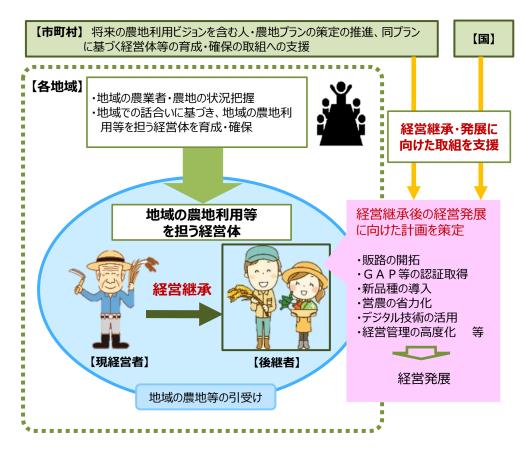
く事業の内容>

将来の農地利用ビジョンを含む人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画(販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等)を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を市町村と一体となって支援(100万円上限(国、市町村がそれぞれ1/2を負担))します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>



[お問い合わせ先] 経営局経営政策課(03-6744-2143)